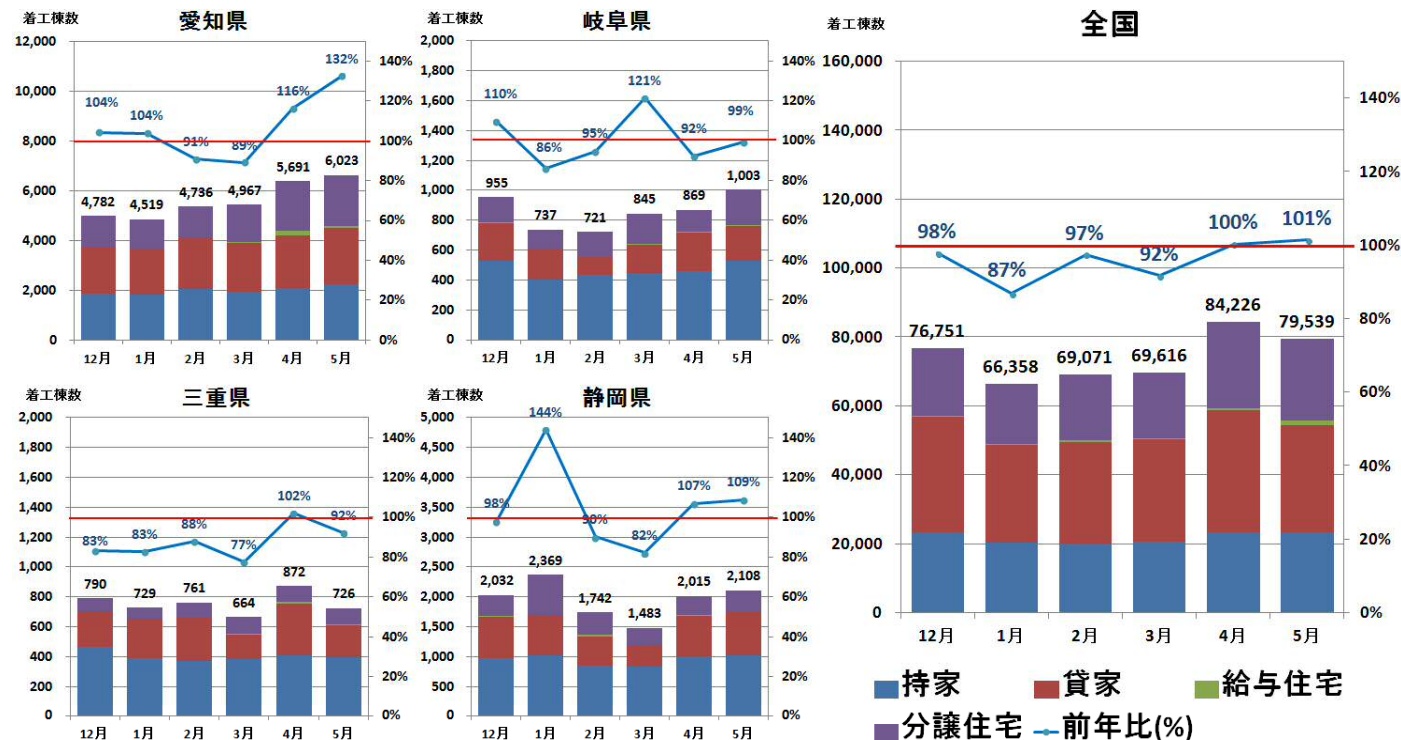


東海4県の着工推移



出典：着工データ 国土交通省

TOTO津ショールーム移転オープン

この度、TOTO津ショールームが移転し、**2018年7月28日(土)グランドオープン**致します。

7月28日(土)から8月7日(火)まで「オープニングフェア」を開催します。
フェア期間中、新規お見積りいただいたお客様へ特典をご用意しておりますので、ご来場お待ちしております。



7/28(土)～8/7(火) 10:00～17:00 ※8/1 ※は休館となります

オープニングフェア開催

アンケートご記入の方に
ご来場プレゼント

お見積りプレゼント

フェア期間中に対象商品をショールームで
新規にお見積りいただいたお客様に特典をご用意！対象商品 システムキッチン、システムバス、
ユニットバス、トイレ、洗面化粧台

※各プレゼントは1組様1個とさせていただきます。なくなり次第終了とさせていただきますので予めご了承ください。



TOTO津ショールーム



0120-43-1010

〒514-1113

三重県津市久居野村町420-10

【営業時間】10:00～17:00

【休館日】毎週水曜日、夏期休暇、年末年始（ただし、祝日の水曜日は開館）

平成30年改正建築基準法に関する説明会(第1弾)

最近の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、**建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進**の3点を改正の柱とする「建築基準法の一部を改正する法律」が成立、6月27日に公布されたことを受け、改正内容の全般および公布後3か月以内に施行する改正内容に関連する政省令等の内容を周知するため標記説明会第1弾が開催されます。

受講は無料、ただし事前申し込みが必要です。

開催地域 全国4都市([東京](#)、[名古屋](#)、[大阪](#)、[福岡](#))

開催時期 平成30年**7月23日～7月31日**

詳しい内容、お申し込み先は下記ホームページで確認ください。

<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/30kaiseikijyunhou>

国土交通省HP

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000733.html

「所有者不明土地特措法」が成立

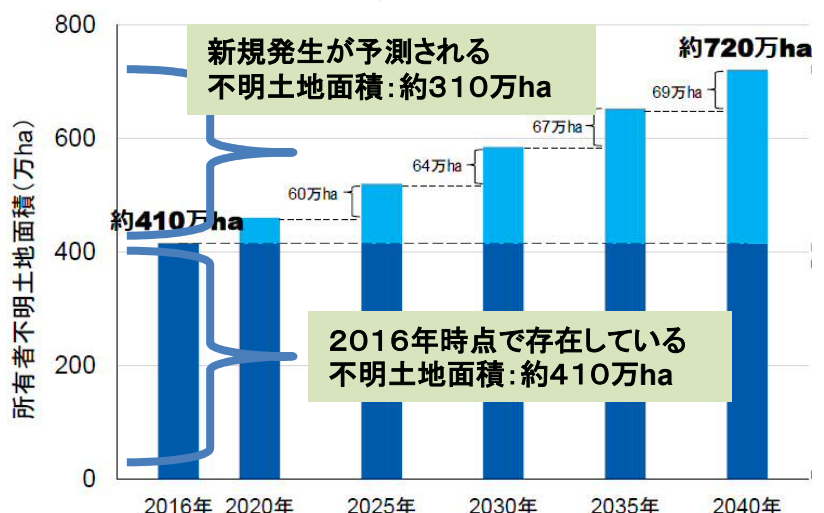
「**所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案**」が6月6日、参議院本会議において賛成多数で可決、成立しました。

公園や広場、駐車場など公共目的での利用を最長10年間認める新制度の創設などが柱となり来年6月までに施行されます。

一般財団法人国土計画協会で行われている「所有者不明土地問題研究会」の調査によると、**全国の所有者不明土地が2016年時点で410万ヘクタール**となっており、**九州の367.5万ヘクタールを超えています**。

更に驚くことに、**2040年にはいよいよ740万ヘクタールにまでその面積が拡大し、ついには北海道の780万ヘクタールを超える可能性も示唆されています**。

参考：一般財団法人国土計画協会「所有者不明土地問題研究会」
http://www.kok.or.jp/project/pdf/fumei_land171213_02.pdf



※詳細は国土交通省HPを参照下さい。 <http://www.mlit.go.jp/common/001224661.pdf>